

第 2 日

1. 令和2年9月4日午後1時00分招集
2. 令和2年9月4日午後1時00分開会
3. 令和2年9月4日午後4時33分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1 番 荒 木 宏 太	2 番 白 木 淳	3 番 齊 木 幸 男
4 番 坂 本 敏 彦	5 番 竹 下 周 三	6 番 高 木 洋一郎
7 番 秋 丸 要 一	8 番 松 村 慶 次	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍之介	11 番 森 潤一郎	12 番 蒲 池 恭 一

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	中 嶋 光 浩	書 記	西 原 利 沙
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	岡 本 貞 三	総 務 課 長	上 原 真 二
総合支所長兼農林振興課長	富 下 健 次	会 計 管 理 者	泉 法 子
まちづくり推進課長	石 原 康 司	健康福祉課長	坂 口 圭 介
商工観光課長	大 山 和 説	学校教育課長	下 津 隆 晴
社会教育課長	前 渕 康 彦	病院事務部長	池 上 圭 造

12. 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 会期延長の件

開議 午後1時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。皆さん、こんにちは。

（こんにちは。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は3人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって、発言を許します。

なお、質問、答弁につきましては、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第1答弁については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め、60分以内といたします。

最初に竹下議員の発言を許します。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） こんにちは。

（こんにちは。）

5番、竹下周三です。ただいまから一般質問を始めさせていただきます。令和2年9月議会一般質問トップバッターとして登壇させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、議場聴講においでの皆様、またモニター越しに聴講いただいている皆様、多忙な時間を割いていただきましてありがとうございます。私にとりましては、久々の登壇でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

近況を眺めて見ますと、何を差し置いても新型コロナウイルス感染症問題は外せません。和水町町立病院、和水町特別養護老人ホーム、福祉関係職員、また学校関係の感染防止に奮闘していただいている社会教育課職員等々、対策に汗をかいていただいている関係各位には感謝をしてもし切れない思いでございます。この場でお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。これからも与えられた職務を全うしていただき、和水町のコロナ対策に万全を期していただきたいと思います。

次に、飲食業ほか、観光・接待・農業関連でコロナウイルスの影響をもろに受けておられる業種の方々にもお見舞いを申し上げます。また、先日から大雨、今、来ておりますけども、台風など、自然災害等で被害を受けられた皆様にも心よりお見舞いを申し上げます。

大雨に関しましては、今まで経験したことのない甚大なものでございました。激甚災害の指定を受けたものの、復旧までは相当の時間を要します。建設課、農林振興課等も全力で対応していただいております。2次被害を最小限に抑えるよう努力いただきたいと思います。

また、8月28日、7年7か月及ぶ長期政権下の安倍内閣総理大臣が体調不良を理由に辞意を表明されました。日本中に激震が走りました。その日のうちに、次期総理候補の話題で持ち切りであります。国政に物申す立場ではございませんが、政治的駆け引きは程々にして、日本の未来のために新しい社会の構築に焦点を絞って、国民目線で議論いただきたいと願うばかりでございます。

また、我々も困難に直面したとき、コロナが悪い、災害が悪い、政治が悪い、国が悪い、役所が悪いなどと言っていられない時代が来たのではないのでしょうか。私たち一人一人がいま一度初

心に返り、自分自身を大切にすることはもちろんです。家族仲良く地域に貢献、町を信頼して国を愛し、助け合いの心で安らかに明るく生活するために、心を入れ替える時期が来ているのではないかと思います。

前置きが長くなりましたが、私なりのテーマを毎回申し上げておりますが、新しい生活様式の構築に向けて、自分自身の進化、自分自身が進化せないかなということを、この議会のテーマに挙げておきたいと思います。

今回の質問では、企業の誘致、雇用創出、移住定住、肥後民家村の状況について質問をいたします。

それでは、議会会議規則61条12項の規定により質問を始めさせていただきます。

質問事項1、企業の誘致、雇用の創出について。

質問の趣旨1、以前もこの一般質問でお伺いしたことがありますけれども、企業誘致の近況と見込みでも公表できるものがあればお知らせいただきたい。2、雇用創造協議会においてお尋ねします。私も以前雇用創造協議会に従事した一人であります。改めて質問をしたいと思います。事業の期間1期目、2期目。この事業の予算及び出どころ。予算の出どころ、この事業の目的、事業の成果、今後の方向性、事業の今後の方向性。

以上、1項目めの質問といたします。2項目めからは自席にて質問をさせていただきます。簡単明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 雇用創造協議会の予算と目的等は答弁にない場合は、再質問でしていただきたいと思います。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆さん、こんにちは。

（こんにちは。）

本日は、傍聴席には多数の……失礼いたしました。本日は、大変お忙しい中に、町民の皆様方におかれましては、多数の方が傍聴においでいただき、誠にありがとうございます。

今年は7月の初旬、人吉・球磨・芦北方面の大洪水によりまして、甚大な被害が発生いたしております。亡くなられた方、多くございます。この方々には、まずは御冥福をお祈り申し上げます。そしてまた、被災された皆さん方には、心よりのお見舞いを申し上げ、そして一日も早い復興を願うところでございます。

また、同じ6日から7日にかけて、県北地域を襲いました大洪水、我が町にも甚大な被害が出たところでございます。幸い人的な被害がなかったということは、不幸中の幸いであったかと思います。今先ほども、竹下議員のほうからもお話がございましたが、町は復旧に当たりまして、全力を挙げているところでございます。一日も早い復旧がなされるように、私ども一体となりまして頑張っているところでございます。

それでは、竹下議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目、企業誘致の近況はどうなっているかということでございますが、企業誘致の取組

といたしましては、第2次和水町まちづくり総合計画の基本目標に、活気あふれる個性豊かな町を掲げ、この目標を達成するための基本施策として、農林水産業、商工業の振興、新たな産業の振興とともに、企業誘致の推進を挙げているところでございます。昨年度から、企業立地促進セミナー等に積極的に参加いたしまして、知名度のアップのためにトップセールスも実施いたしてるところでございます。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、セミナー等の開催が中止になっている状況でございますが、できる限りの内容で引き続き行いたいと、トップセールスにつきましては引き続き行いたいと思います。また、都市部の大企業の誘致だけではなく、町と町内企業とが連携し、企業の繁栄と町の振興を目的に設置しました和水町企業等懇話会との連携を強化いたしまして、地域経済の活性化も図っていききたいと思います。

3月には山鹿市と和水町での定住自立圏共生ビジョンに基づきまして、企業情報誌を作成し、山鹿地区、荒尾玉名地区の高校に配布をいたしました。この情報誌が町内企業の周知とともに、地元雇用、地元採用につながり、地元企業の人材確保に役立っていくものと考えております。また、学校跡地活用対策事業で契約候補者を選定している旧菊水東小、旧菊水西小、旧神尾小におきましては、企業誘致を踏まえた事業を進めているところでございます。

次に2点目、雇用創造協議会のこれまでの成果と今後の予定について問うということでございますが、この事業は雇用の機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援することを目的に、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業として取り組んできました。大きくは人材育成メニューと就職促進メニューの2つのメニューがあり、具体的にはセミナー開催と新商品の開発の2つの事業からなっております。

和水町雇用創造協議会については、第1期が平成26年7月から平成29年3月まで、第2期が平成29年7月から令和2年3月まで事業を実施してまいりました。この期間の実績としましては、第1期はセミナーを24回開催し、商品開発を16品、雇用創出132名。第2期はセミナーを24回開催し、商品開発は22品、雇用創出115名の実績を残しております。商品開発したもので、実際に事業者が製作し販売されている商品数は17品あり、雇用創出に貢献をいたしております。

今後の予定につきましては、実践型雇用創造事業の検証を行い、雇用創造協議会の平成31年度決算報告等において検証結果を報告し、次の取組の方向性を示していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） よか。予算のどこ。分かるだろ。決算ベースでよかくさい。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それでは、竹下議員のほうから御質問がございました予算ということでありましたが、決算ベースでお答えをしたいと思います。

第1期、平成26年度1,787万5,000円、平成27年度1,502万8,000円、平成28年度2,380万円。第1期の合計で5,668万6,000円と。それから、第2期ですが、平成29年度2,209万8,000円、平成30年度3,214万円、平成31年度4,046万2,000円。第2期の合計としまして、9,470万円となっております。

ます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） ありがとうございます。今、町長のほうから御説明をいただきまして、補足として観光課のほうから金額ベースのお話をいただきましたけれども、この事業で私の知るところでございますけれども、これは平成25年暮れ、当時は坂梨町長の時代でございました。その時代に企画立案されて、暮れぐらいからいろいろ準備をされて、福原町長が町長になられた頃、ちょうどこの事業が始まったというふうに記憶しております。要するに7年以上の長きにわたって、皆さんが企画立案をされて実績を踏んで頑張ってこられた事業であると思いますけれども、話を聞きますと、本来であれば雇用創造協議会に関しては、この11月ぐらいから新たな3次事業ということで計画をされとったというふうに私は思っておりますが、聞き及びますと、今町長のほうからは次の取組を検討しているということで答弁をいただきましたけれども、そこが一番重要なところでございまして、何で切れたのかと、何で1年間空くのかということ、僕は一つお伺いしたいと思って、この事案を質問させていただいております。よろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） なぜ1年間延期になっとなるかということで、質問をお受けしたいと思います。答弁大丈夫かな。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 竹下議員の質問にお答えいたします。

御質問の内容が1年間、今年度なぜ空いたのかというところですが、事務方のほうで第2期までの事業の検証がまだ間に合わなかったというのが、もう本音でございます。そういった検証をしっかりと、次年度に向けてというようなところで、現在取り組んでるところでございます。そういったところで今年度1年間空いてきたというところでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに。

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） 今度は町長にお伺いしたいと思います。今、担当課のほうから説明がありましたけれども、検証が間に合わなかったということでございます。前回も同じような状況で、同じような経緯で申請をしておったと思います。何で今回がそれができなかったのかと。そして、これは事業は先ほど説明がありましたように、厚生労働省が100%の予算ですよ。トータルで1億を超える予算を組んでいただいてやってきた、重要な僕は事業であったのではないかなと思います。それを検証が間に合わなかったから1年間空きますと、恐らく来年の4月にも始まらないと思います。そんなに簡単にできる事業ではないんです、これは。

だから、先ほども言いましたように、もう7年も8年も前から一生懸命頑張ってやってきたその事業を本当に評価をしているのか。もう必要がないと思っておられるのか、そこを町長にお伺いしたいと思います。この事業の長は町長です。町長の意識がどこにあるのかということ、僕は伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま何で中断したかというような御質問でございますけれども、2期連続してやってまいりました。その中で結果はそれなりの結果を出していると思っております。引き続きやるべきだというふうに、私もそう思いましたけれども、なかなか準備が整わなかったというのがございます。そういうことであれば、ここで一段、一回よく考えて、そして次なる施策を打ったほうがよかろうというふうに判断をせざるを得なかったというようなことでございます。

本当に申し訳ない部分でございますが、まずは今月、31年度の決算が出ますので、その辺と併せて検証はしっかりと今年度やらせていただきたいというふうに考えます。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） この協議会に関しましては、協議会という、今、会長は町長ということで申し上げましたけれども、協議会のメンバーがおられたはずです。1期目も2期目も、そうそうたるメンバーがおられまして、いろいろな場面でやはり意見を伺う、意見を頂戴する。また、そういうので切磋琢磨しながら、そういうバックアップをとっていただいていたと思います。それと、やっぱり現役におられた協議会のメンバーの方々ですね。その方に対して、また今度も雇うばんということは、そういうことは言っておられないことは分かりますけれども、ある程度の報告、そういう今までお世話になった方に対する今後の方向性とかも、恐らくまだ言えないからということではあるでしょうけれども、ないがしろのような感じになっているのではないかなと。実は、私も議員としてそのメンバーに入っておりました。私のほうには一切そういう報告はございませんので、ほかの方にはあつとったかもしれませんけれども、なあなあで、ずるずるでここまで来てるのではないかなというふうに思います。

この事案に関しましては、私がとやかく言うというか、私がそこにおった関係で、こういうことを申し上げておりますけれども、やはりこれだけの予算を国が組んで、これだけのお金を費やして成果を上げる上げない、検証もうまくできない、つなげないということであるならば、もうほんとにこれはよそから笑われると思います。この事業は、当初1万人程度の町でこの事業をとれるということは、ほんとにまれな事案だったんですよ。ほとんどもう何万人、何十万人、広域でとられる事業を、和水町はいち早く小さな1万人前後の町でこの事業を持ってきたんです。それはやっぱり雇用が少ないから、大変だからということで国もお認めいただいたんだろうと思いますけれども、ほんとに汗のにじむ思いで、こういう事業は継承しておられるわけですよ。町長もその1期目のときに議員として、そこにもおいでいただいております。町長は覚えておられると思います。あのときの感動をもう一度思い出して、自分が町長のときにこれを生かすか殺すかっていうのは、これは正直いうて、恐らくこのままでずるずる行くなら、来年の4月からも取得はできない、活用することもできないと思います。

時間がありますので、これはもう終わりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 竹下議員、今のところはもう一遍確認はしたほうがいいですよ。来年に対する取組に対して、どういう思いなのか、町長答弁をお願いします。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 先ほど検証して、それから検討を重ねて対応していきたいというふうに申しあげましたけれども、特に足踏み状態になったのは、メンバーが、職員さんが途中で入れ替わりがあったというような部分が大変影響したんじゃないかというふうに思っております。一番大事な時期に、どうしても辞めないかんということで辞められた方がおられまして、その辺が2人ぐらいおられたんじゃないかなと思いますけれども、その辺がどうしても次の展開がなかなか難しい面があったんじゃないかなと。新しく入られた方が新人さんで、その辺の対応が慣れてなかったというようなこともあろうかと思えます。言い訳みたいになってしまいますけれども、しかし、ここはしっかりと反省をいたしまして、次年度に続いていくように、やってまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） 1 番の企業誘致並びに雇用創造協議会に関しては、もうこれで終わりたいと思います。

2 番になります。藤田さくらタウンの申込み状況はどうかということでお伺いしたいと思いますが、これに関しましては、さくらタウンの申込み状況、移住定住の状況と今後の施策について聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 移住定住について。藤田さくらタウンの申込み状況はどうかと。2 点目が移住定住の状況と今後の施策について問うということでございます。

まず、藤田さくらタウン19区画につきましては、令和2年7月1日から7月31日までの期間を初回申込期間といたしまして募集を行いまして、9 件の申込みがありました。5 区画につきましては、申込み1 人のために譲渡人として決定し、2 区画につきましては、それぞれお二人の申込みのため、抽せんを行い譲渡人を決定いたしました。抽せんにもれた方のうち、一人が空き区画への申込みを行われましたので、現在8 区画の譲渡人が決定をいたしております。抽せん会実施後の8月11日以降は、随時募集の形をとっているところでございます。

次に、移住定住の状況と今後の施策について問うということですが、これにつきましては、藤田地区の宅地造成事業以外の移住定住の状況としましては、新築住宅等の固定資産税の減免、新婚さん定住促進奨励金、空き家バンク制度の3 施策を展開し取り組んできました。

それぞれの状況といたしましては、まず新築住宅等の固定資産税の減免につきましては、平成20年より開始し、令和元年12月末までの12年間、269 件の実績があり、うち199 件が町内の方、70 件が町外の方が対象となっております。今年度から、固定資産税の減免に変わる新たな施策として、定住促進補助金交付事業を開始いたしております。8 月末現在で8 件の実績となっております。

次に、新婚さん定住促進奨励金につきましては、平成20年より開始し、令和2年8月末までの

間に229件の実績があり、うち169件が町内者、60件が町外者となっております。

3点目の空き家バンク制度につきましては、平成25年の開始以来、7年間で40件の成約があり、うち町外の方が36件、町内の方が4件となり、世帯人数で見ると、町外の方が89人、町内の方が8人となっております。一定の効果が見られると思います。

今後の施策につきましては、まずは藤田さくらタウン分譲地の完売に向けて、全力で取り組んでまいります。その後、その効果・課題をしっかりと検証いたしまして、今後の移住定住施策に生かしたいと考えます。また、地域においては、これまで以上に空き家が増加する見込みであり、家の老朽化対策、地域の防災防犯対策も含めた地域活性化策として、空き家バンク制度による移住定住を促進してまいります。他団体の先進事例も参考にしながら、民間事業者との共同による空き家リノベーション事業などを展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） ありがとうございます。おおむね前回質問したときには、目標が50件というお話の、移住ですね。古民家再生といいますか、いうことでもうほぼいい線を行っておられるのではないかなと思います。この件に関しましては、一つ申し上げておくならば、このコロナウイルス感染症問題で日本全国的に、やはり都市集中の緩和ということで、いろいろな情報が飛び交っていると思いますけれども、今、状況を見ますと、これに数字に安心するのではなくて、一步前に進んでいただいてチャンスというとらえ方をしていただいて、目標をどんどん増やしていついていただいて、移住者の獲得をお願いしたいというふうに思います。これは、もうほんとにチャンスということは間違いないと思います。

それと先ほどの藤田さくらタウンの関することで、ちょっと一言、苦言といいますか、一言申し上げたいと思います。このさくらタウンに関しましては、さくらタウンの宅地造成に関しましては、結果的に前回の議会で造成に関して、私は賛成をしました。何で賛成をしたかといいますと、これはこの間も言ったかもしれませんが、これは町長の公約の一丁目一番地、これが私の一番やりたいことですので、力説をされたという記憶があります。だから、私としては、ほかの方の議員は分かりませんが、私はこれは何としても町長にチャレンジといいますか、町長に頑張っていただきたいと、そして、これを成功に導いていただきたいと、俺が町長のときにこれば造ったばんって言われるような政治をしていただきたいという思いから、僕はこの賛成をしたという記憶がございます。

以前の旧町長、福原町長の時代であれば、これは駄目あれは駄目という駄目議員ということで、何もかもが前に進まない、そういうことはしちやいかんというのが私の根底にある議員活動であります。それを対応を見ていると、一番最初問題出てきました、これは分かっと思ったのかもしれませんがアスベスト問題ですね。これは必要な事項であると思います。その後、土壌汚染問題ですね。いろいろ対応を議運とか全協でお伺いしておりますと、これは運が悪いとか不運とかという話だけではないような、私は感じ方をしております。準備不足、仕事に対する心構えの問題

点が出てきたように思います。

これが不運で終われないのは、一般企業であるならば、もうこの事業は造成完了前に潰れてます。これが社会の常識です。それをどう町長は踏まえて、今後のこのさくらタウンの成功にどう導いていかれたいのか。そのことを、ちょっと余談ではありますがけれども、お話を伺いたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 竹下議員には、さくらタウンの開発を提案した折には、しっかりと賛成をしていただきましたことを本当に感謝いたしているところでございます。私の思いは、まずは町内人口がどんどん減少する中、いかにしてこれを食い止め、そしてできることならば、この造成の方向に向かわせるかということが、町にとって大きな課題であるというふうに今も思っております。歯止めがかからない状況で、どんどん人口が減少してると。本当に将来を思うと寂しいっていうか、どうなるだろうかということで、なかなか眠れないときもございます。しかし、考えてばかりはできませんので、やはりアクションを起こすことが大事だろうということで御提案を申し上げたのが、さくらタウンでございました。

まさか、このアスベストの除去が、アスベストはひょっとすると場合にあってはという思いはいたしました、確かに。しかし、問題はないというような話を聞いておりましたので、そんならばよかったというふうな思いが、まずはそれが第一でございました。それから、この土壤汚染。これはもうまさかのまさかでございまして、まさかこんな状況になっているとは、もう思いもしませんでした。想像もしませんでした。大変な状況になったなというのが、本当に心境として頭の中から離れません。ただ、何とか止まって、全部撤去が終わったと。現場も私も見に行きましたけれども、本当に一番そこで何とか固い盤のところで止まったというふうに思います。

幸い、この地下水の汚染までがなかったのが、幸いかなというふうに思ったところです。あとは、いかにしてこれを早く完売に向けて対応していくかが、私どもに課せられた一番の課題であるというふうに思っております。全力を挙げて、とにかく取り組んでまいりたいというふうに思います。

併せまして、この移住定住関係、今回新しくこの定住促進関係で二人の方を9月1日付で採用をいたしました。これにつきましては、東京のほうで勤務され、そして田舎に住み、そしてこの移住定住にしっかりと取り組んでみたいというような希望を持って来ておられますので、大変期待をしているところでございます。一人の方は、非常にその辺の仕事をやっておられる方、不動産関係の仕事をやっておられる方。一人の方は、日本の大手の証券会社の営業マンということで、あえてこの我が町で頑張りたいということで希望して来られましたので、大変期待をしているところでございます。

地域と、この和水町と都市圏を結ぶ、一つのつなぎになっていただくなら、こんなにありがたいことはないというふうに思って、期待をしております。とにかく、東京の状況が分かっておられる方、田舎の我が町文化が違いますけれども、この文化を一日も早く取り入れていただいて、そして、和水町のよさを紹介していただきたいと。そうすることによって、今、空き家になって

いるところが生きてくるというならば、宅地造成で人も住むことも大事ですけれども、空き家を利用することによって、来ていただく方があるなら、こんなに空き家対策にもつながるし、人口増にもつながるし、一石二鳥だというふうに思っておりますので、今後強力にこの辺も取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） 今、ちょうど町長のほうからお話がありましたけれども、雇用創造協議会の今度また何名か入られると……

○議長（蒲池恭一君） 地域おこし協力隊でしょ。

○5 番（竹下周三君） 地域おこし協力隊ですね。何名か入られるということで期待をしているという話がありましたけれども、これもまた前々回ぐらいの一般質問でさせていただいたと思いますけれども、地域おこし協力隊の方も本当に仕事ができる環境をつくれているのかなという反省をしていただかたないと、どんなに優秀な方が来られても、どんなに経験豊富な方が来られても、それをうまく使いこなさないと、使いこなすという言い方は悪いんですけども、うまくタイアップして仕事ができないならばもったいないですよ。

満了まで、先ほども途中で辞められる方がおられるとかって話もありましたけれども、まだその状況はほとんど改善はされていないと思います。そこについて詳しく答弁は求めませんが、これは僕が前から言っておりますけれども、やっぱり人間と人間なんですよね。そういう形で、身一つでどこからか、東京とか大阪から来ていただく。和水のためにもうほんとに頑張っているのだであるならば、ある程度のことはやっぱり急所はしっかりとぎとってもらわないきませんが、やはりその人に寄り添う体制をとっていただかないと、半年で辞める、1年で辞める、結局何も残らない。辞めたっちゃ何のフォローもない。そういうことでは、僕はいい仕事はできないと思います。

その辺を、たくさんまだほかにも申し上げたいことはございますけれども、移住定住に関しまして、一つだけちょっと提言をさせていただきますが、先ほど移住定住はとても新たな開発以上に古民家を再生する方向にも力を入れたいということで、お話が町長から頂きましたけれども、私は具体的に今の問題点を洗いざらい、洗いざらいってたくさんは出せませんが、私なりに考えて見ますと、やはり一番大事なのは仏壇問題。農家にはみんな仏壇があります。仏さんも神さんもおんなはっです。それと、改造費用。貸したり売ったりした後の改善応援、家の改修応援。それと関係地区住民とのやっぱり関係、人間関係。その3点が僕はとても重要だろうと思います。その3点がほんとに改善されるのであるならば、恐らく今の状況はびっくりするぐらい伸びると思います。その辺に重点を置いて頑張って、その協力隊の方でもいいんですけども、やはりやっぱり主になって指導するのは職員です。担当職員がそれなりの意識を持って頑張っていただきたいと思います。時間がないので、次の質問に移らせていただきます。答弁は要りません。

観光業の振興について。質問趣旨が、本町の文化施設、観光施設の状況について問う。コロナウイルス感染症の影響等を問うということで出しておりますけれども、この文化施設というのは、もう肥後民家村。これに集中した形で質問をしたいと思います。たくさん時間があればしたいん

ですが、肥後民家村についての状況。それと、肥後民家村内でのコロナウイルス感染症の影響等についてお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 肥後民家村を中心にお聞きしたいというようなことですが、この辺につきましては、まずは担当課長に今の状況等につきまして、御報告を申し上げ、そして話をしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それでは、肥後民家村の状況ということでお答えさせていただきますと思います。

現状としましては、まず3月に館内でのコロナウイルス関係の感染確認がされたということで、民家村も一時休村をしております。その後、休村が3月6日から11日まで休村をしております、その後は通常の営業をしております。しかしながら、その後5月のゴールデンウィークに入ります前に、やはり県外等からかなりお客様も入ってこられるというようなことで、そこに入っている皆様と一緒に話をして、この期間は自主的に仕事をされるのかされないのかというようなところでお話をして、皆さんと一緒に協議をして、一応休村を決定したという状況でございます。

その感染症の影響についてということでございますが、民家村につきましては、3月以降でいきましても、かなり入館、お客様のほうはかなり減ってきている状況でございまして、特にゴールデンウィークは対前年比でも20%程度ぐらいしか、今、お客様のほうが入ってきておりません。8月の末の状況でも例年の半分というような形で、かなりの影響が出てきているという状況でございます。

○議長（蒲池恭一君） 教育長まで答弁してましたけど、要らないですね。

ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 今、簡単な説明がございましたけれども、今日私が申し上げたいのは、今ちょっとコロナウイルス関係で休館をいたしましたということで、そのことをまず、そのことからまず申し上げたいと思います。

実は、ちょっとこの間肥後民家村のほうに出向きまして、ちょっと状況を見てきたんですが、ちょっと読み上げますけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町では熊本県外の方の肥後民家村への入村を御遠慮いただいております。大変御迷惑をおかけしますが御理解と御協力をお願いしますということで、もちろんその下にマスクの云々かんぬん書いてあるんですが、県外の方の民家村への入村を御遠慮してあるということは、理屈はよく分かります。これはどういうふうな確認をされたんでしょうか。全くチェックはしてないということでしょうか。それとも、ただ言いっ放しで入んなすなということで書いておられるんでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 確認をしてるかしてないかですよね。執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 一応ポスター等で表示はしておりますが、そこに入って来られてる方々に対しての確認はできておりません。

○議長（蒲池恭一君）

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） もちろんあれだけ広いところで、出入口は1 か所、2 か所ぐらいしかありませんので、もちろんそうだろうと思います。ですけれども、そのときに行きました、毎日散歩に来られるという女性の方がおられて、お話をお伺いしたんですが、全く関係ないと。車が県外の車、福岡、佐賀、鹿児島、いっぱい来て、スースー入っていきよらすですって。何ででしょうかねって言うたら、こういう看板があるんですね。ちょっと見えにくいと思いますけれども、これが入り口の御自由に御見学くださいって書いてあります。「開村時間9時から5時まで」休みのことなんか云々書いてあります。それとコロナウイルスのことはここに書いてあります。

こがん、3枚上乘せで張ってあるんですね。これは、張る側としてはこれで十分対応しておりますということではあると思いますが、びっくりするような雑な御案内なんじゃないかなと思います。これは、正直言って、あの3月、4月、5月、連休も含めてですけれども、学校も休み、子供は家で、もうずっと家の中におらないかんという、そういう環境の下で一番来てもらいたいところが肥後民家村だろうと僕は思うんですね。そら、感染防止の観点からいうなら、何でやめとったが一番よかったのに、だけれども、ああいうときにあそこを利用せんなら、いつ利用しますか。そして、こういう制約をするなら、ピシッとしたやっぱり管理体制をとらんならば、県外の人には不愉快な思いをさせるだけです。それとおまけにもう一つ、ここに書いてあるのがペット。「犬等のふんについては処理ください」これは当然ですけれども、進入ができないと書いてあります。皆さん犬を連れて、そこの横から入っていかれよるということです。これは、ちょっと今ここに持ってきておりますけれども、そういう状況であります。

この肥後民家村に関しましては、やはり私どもは三加和の出身でございしますが、菊水の時代からそれはやはり学校で習うぐらい、江田船山古墳ってということで学校で習いましたけれども、とても重要な僕はそういう位置付けにあるのではないかなと思います。それも今日はお伺いしたいと思っておりましてけれども、時間がありませんので、もう自分でしゃべりますけれども、その他もろもろ、これは布施家、布施家の前に看板があります。これの出どころ、「水町」ですこれは。菊の字を削ってあります。もうほんとにこれは恥ずかしい宣伝。ほんとに和水町は布施家、この肥後民家村に対して意識を持つとっただろうかと思わざるを得ない状況です。もうこれ僕は3回目です。今、一般質問で言うのは初めてですけれども、担当係長にまず言うております。その次、担当課長にも僕は個別に言うております。初めて僕はここで言うてないです。もう何回も言うてあります。正式に話をしております。こういう状況を見て、町長どがん思いなっとかなど。

これは、陶器を焼く場所の裏のほくらと言いますか、休憩所ですけどね。こら危なかばんって。こぎゃんところが施設内にあるならば、子供が入って上から何かおってきたらどぎゃんするかいつて、もう2年前に僕はこれ言うております。初めて言よつとじゃないです。こういう状況を町長は見られてどがん思いなられますか。たくさんあります。もうめちゃくちゃです。こういう看板

を張ってあります。後でこれ町長にお渡ししますけれども、これは「菊水町」って堂々と書いてありますけども、ちょっともう本当に、これが和の水が誇る肥後民家村の状況かなと悲しくなるような思いでございます。

今まで、時間がありませんので、まとめて町長の御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいまお話をお聞きしまして、再三にわたって改善策をいただいと、それでもまだ今回全然その辺の対応がなっていないというようなお話。もう本当に恥ずかしいというか、この最高責任者は私でございますので、私の指導が足らなかったから、こういう状況になってるというふうに、今しっかり反省も込めて聞いていたところでございます。この辺につきましては、早く対応すべきところは即対応するように、改善策を対応したいと思います。本当に誠に申し訳ないと思います。

今、言われましたように、やっぱり船山古墳が一番の我が町にとりまして一番の宝のところであるし、世界的にも有名な古墳であります。その横にあるこの民家村、この辺にはお客さんが来る中で、今書いてあるようなことでは本当に恥ずかしいというか、情けないとしか言いようがございません。早急に処置をしまいたいと思います。本当に申し訳なく思いますし、また来られた方々も不愉快な思いをされて帰っておられるんじゃないかなというふうに思ったところでございます。誠に申し訳ございません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 一遍に何もかんも申し上げてもしょうがないんですが、館内をたばこを加えて歩いておられる方が多いと。何でだろかねって、喫煙所あつとこれっていうたら、2か所しかないそうです。看板はないそうです。だから、たばこ吸う人はどこで吸うとかが分からなくて、探しよる間にはもうもたんごつなるとですよね。喫煙所は、やはりこういう時代だからこそ、はっきり目打って、たばこはここで吸ってくださいという提案をしないと、秩序が乱れていくと思います。これはさておきます。

また別の事案をちょっとお尋ねしますけれども、以前池田議員のほうから質問があったと思いますが、未来の夢をタイムカプセルにということで、ミニチュアの前方後円墳があります。肥後民家村内にありますが、そのことについて御存じでしょうか。町長、お尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午後1時57分

再開 午後1時58分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） これにつきましては、詳しくは存じておりませんでしたけれども、ただ、県民文化祭の折に、この玉名地域が主会場でなって開催された。そのときの記念にこのカプセルが埋めてあるというふうに理解をしているところでございます。どういう形でどのような、どこがされたのか、その辺については全く、申し訳ございませんが存じておりません。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） 今、町長は御存じでしたけれども、来年の11月でしたか、予定というところで書いてあります。これはやっぱり私ども町にとっては、今を生きる20年前に準備されて、ちょうど私たちがこの時代にそこに携わっておるということで、これはありがたい材料ではないかなと思います。こういうのを有効に町政にプラスになるように、話題獲りにしていただければと思います。

歴史資料館、あそこのことに関しても、まだたくさんほんとは言いたいんですが、一つだけ歴史資料館に関しまして、町長の所見を、今の現状はもう御存じだと思いますけれども、お伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 歴史資料館につきましては、船山古墳から出土いたしました貴重な出土品をミニチュアっていいですか、レプリカで製造して展示しているというふうに理解をしているところです。船山古墳の出土品は、世界的にも有名な出土品でございまして、これはしっかりと私たちが将来に向けて、町民の皆さんにもやっぱり知っていただく、そして、大事にしていくということの上から、歴史民俗資料館、今非常に年数的に経過いたしまして、大変この厳しい状況になってるというふうに思います。この辺については、何らかの形でしっかりとした対応をせにゃいかんだろうというふうに思っております。

東京に行ったら、ぜひ上野にありますこの博物館、ここに町民の皆さん方には足を運んでいただいて、ぜひ1回見ていただきたいなと。私は常々話題の中ではこの話をするわけです。東京に行かれましたら、ぜひ上野の博物館に行って、足を伸ばして行ってくださいと。そして、和水町から出土しているこの船山古墳が一堂に展示してありますと、これを見てくださいと、これは本当に誇らしいものだと思います。その辺のことも、もっと我々は町民の皆さん方に伝えて、そしてこういう状況に、東京でもちゃんと保管し、大事に保管してあると。しかも、メインの一番真ん中に……

○議長（蒲池恭一君） 町長、答弁中に申し訳ありません。時間が少なくなってますので、簡潔明瞭をお願いします。

○町長（高巢泰廣君） はい。大事にされておりますので、この辺も含めて、ここは将来的にはピシャッとした対応をすべきだというふうに思います。やっぱり韓国辺りに行きますと、古墳の横にそういった施設がちゃんと造ってありますので、やっぱりその辺は韓国に学ぶべきところは

学ぶべきかなというふうに思っておるところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 町長の答弁で時間が終わるかなとハラハラしておりましたが、一つだけ、これに関しては、何かこの間の説明の中の資料には、移設的なことを書いてあったような記憶がございます。どうするかだけ。あのまま大事に残しておきますって言われるのか、移設しようと思とつか。建て直そうと思とつか、閉鎖しよう、そこを。ほかの答えは要りません。そこだけお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 私は一番ベストは、あの古墳のそばに置くというのが一番ベストだと思います。でないと、なかなか行きらんと思う。よそに持っていても。計画書からすると、ちょっと逆行の形になりますけれども、私の個人的な意見としては、やはりあそこに置く、そして見ていただくのが一番。古墳のそばにあってこそ、意義があるというふうに思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 今のは古墳のそばに移設ということですよ。古墳のそばに移設っていうことですよ、移設だけ。ちょっとそこ答えてください。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今のある場所じゃなくて、古墳の近くがいいということです。

○議長（蒲池恭一君） いいですか。

以上で、竹下議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時16分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田議員の発言を許します。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 改めまして、こんにちは。

（こんにちは。）

10番議員の池田であります。今定例会には、私を含め8名の方が通告をなされており、2番目の質問者として登壇をいたしました。しばらくの間、私にお付き合いのほどお願い申し上げます。

また、議場並びに庁舎内、公民館等でテレビ傍聴の方々、本日もお忙しい中に、また新型コロナウイルス感染が拡散しているにもかかわらず、議会傍聴に足を運んでいただき誠にありがとうございます。

皆様御承知のとおり、昨年12月に中国の湖北省武漢市で流行が始まった新型コロナウイルス。姿の见えない敵との戦いは、WHO（世界保健機構）しかり、日本の医学界もしかり、長期化することを発表しております。皆様におかれましても、3密を避け、マスク着用の上、くれぐれも

感染をしない、させない予防策をおとりいただき、また残暑も厳しい折、御自愛いただきますようお願い申し上げますとともに、心より感謝と御礼を申し上げる次第であります。

本日の新聞に記載されたものを引用しますと、アメリカのジョンズ・ホプキンス大学集計では、アメリカの611万4,834人の感染者、死亡者数は18万5,747人を最多として、世界全体の感染者数は2,615万603人、死亡者は86万3,445人となっており、南北アメリカ大陸のアメリカ・ブラジル・ペルー・コロンビア・メキシコ・アルゼンチン、アジアではインド、欧州ではロシア・スペイン、アフリカでは南アフリカの増加傾向が高く、いまだ世界の広範な地域で感染拡大は続いており、日本の感染者数を見ても、東京都の2万1,339人の感染者で、死亡365人を最多として、大阪府8,826人の感染者、157名の死亡、神奈川県5,169名の感染者126名の死亡と、3都府県が5,000人を超えており、全国ではいまだ日に600人から1,000人前後程度の増加を見ており、また我が熊本県については、熊本市の233人を最多として、有明保健所管内の荒玉地域では、クラスターが発生し150名、隣の山鹿市においてもクラスターが発生し52名を数え、県全体では感染者数533名、うち死亡7名となっており、3地域で8割を超える数値を見ております。全国での感染者数は6万9,777名、うち1,327名が死亡されており、そのうち退院者数は6万1,024人、入院者数は8,720名と、令和2年9月3日、昨日現在の数値となっております。幸いにして、いまだ発症者例を見ていない我が和水町においては、第2波、第3波の襲来に備えたガイドライン「和水町モデル」を早急に策定し、徹底した危機管理能力を発揮していただきたいと思うところであります。

また、先々月の4日から7日にかけて、日本の至るところに甚大な被害を出しました7月豪雨災害が今日でちょうど2か月を迎えます。その被害状況は県内を見ても、熊本県南の球磨地域・芦北地域・八代地域の特に球磨川流域がひどく63名の方が、それに山鹿市の2名の方を加えますと65名の方がお亡くなりになり、いまだ2名の方が行方不明となっております。家屋の被害にしても、全壊1,464棟、半壊3,199棟、床上浸水1,716棟、床下浸水1,461棟、一部損壊1,314棟、いまだ避難者の方々が1,004人おられ、断水も250戸となっておりますが、調査が進むにつれ、数値については変更が予想されております。また、我が和水町においては、8月5日の全員協議会

において、所管課である建設課より人的被害はなかったものの、床上浸水5棟、床下浸水20棟、公共土木災害河川30か所、道路30か所、農地等災害では田が78か所、畑16か所、水路64か所、農道56か所、ため池及びその他9か所、暫定被害総額が8億8,472万2,000円との報告を受けておりますし、またこの場をお借りいたしまして、コロナ・豪雨災害等でお亡くなりになられた方々の御冥福と、御遺族の方々に衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、罹病、被災なされた方々の一日も早い御快復、復旧、並びに平穏な日常が戻られること、また医療従事者の方々の自らの命を危機に、危険に置きながらも、崇高なる使命感において日夜努力をいただいておりますこと、心より敬意と感謝を申し上げ、このコロナウイルスの収束、根絶が一日も早く来ることを願うものであり、願わくば、このまま我が和水町には一人の発症者も出ない、出さないことを併せて願うものであります。

さて、前置きはこのくらいにいたしまして、会議規則第61条第2項の規定により、町財政運営の取組について、コロナウイルス対策及び取組についての2点、通告をいたしておりますので、若干質問をいたします。

まず、町財政運営の取組について2点ほどお聞きいたします。1番目に、持続可能な開発目標であるSDGsとは、2001年に策定されたミレニアム開発目標MDGsの後継として、2015年9月の国連持続可能な開発サミットにおいて採択された、我々の世界を変革する持続可能な開発のための2030アジェンダを指すもので、17のゴールと169のターゲットで構成されるとともに、230ほどの指標が提示されており、2016年から2030年までの国際目標であります。誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むものであり、これらを活用することで、行政・民間・住民個人などでの共通認識を持ち、連携の促進を図るものであります。

これを踏まえて、日本政府も各省庁において計画が作成され、取り組んでおられます。例を示しますと、政府は地方創生を継続して進めていくために、長期的に計画された持続可能な開発、まちづくりが必要と考え、それぞれの地方に地方創生分野におけるSDGsモデルの構築を進めており、少子高齢化や地域の人口減少、それらによる経済規模の縮小など、様々な課題を自治体SDGsの目標の指標と捉え、持続的に成長していける力を確保しつつ、人々が安心して生活ができるようなまちづくりを目指す優れた取組を提案した29都市を、SDGs未来都市として、平成30年度に選定がされております。さらに、その中で特に優れている取組事業10事業を、自治体SDGsモデル事業として選定し、この事業展開が進められているところであります。選定された都市は、北は北海道から南は九州に至る日本列島を縦断する規模になっており、九州では福岡県の北九州市、長崎県の壱岐市、熊本県の小国町の3都市が選定されており、さらに令和元年度に31の都市が追加選定され、九州では福岡県の福津市・大牟田市、熊本県の熊本市、鹿児島県の大崎町・徳之島町、沖縄県の恩納村があり、平成30年度の自治体SDGsモデル事業の10事業のその中に小国町の特色ある地域資源を生かした環境型の社会と産業づくり、また令和元年度にも同様な選定方式により、31の事業が選定をされており、その中には熊本市の熊本地震の経緯と教訓を生かした地域（防災）力の向上事業が選ばれております。

このように他の自治体では既に計画を策定し、市政や町政に反映させて、一方先んじておりますが、我が町としても取り組むべきであると思うところであります。どのようにお考えであるかをお示しいただきたい。

2番目に、町長は昨年度目標額を1億円とし目標達成を鼓舞されておりましたが、期待とは裏腹に未達成という残念な結果となりましたふるさと納税の現況は。納税件数、その納税総額、また返礼品の品数は100を超える品に当初からすると、充実をした品数になったと思いますが、その中で返礼品の希望はどのようなものに人気があるのか。また納税金の使途はどのようなものを掲げておられるのかをお示しいただきたい。

まず、この2点について、答弁は簡単明瞭で結構であります。再質問以降の質問は、質問席より行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 池田議員から、2点の質問に御答弁を申し上げます。

まず、持続可能な開発を目指すSDGsを既に取り組み、町政に反映させる自治体が見受けられるが、我が町としての取り組む考えはあるのかについてのお答えでございます。

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択されました2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の持続可能な開発目標であり、全ての人に健康と福祉を、海の豊かさを守ろうなどといった17ゴールと、ゴールごとに設定された合計169のターゲットで構成されていると認識をいたしております。熊本県内では、先ほどもお話にございましたが、2018年に小国町が、2019年には熊本市が、そして本年度は水俣市が内閣府よりSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されております。

和水町におきましては、このモデル事業等に対しては具体的に取り組むとの考えには至っておりませんが、本年3月に策定いたしました第2期和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の中に、横断的な目標としてSDGsの実現を掲げたところです。持続可能な社会を目指すSDGsの理念と同一の方向性を持った和水町まちづくり総合計画、総合戦略の実現に向けて全庁挙げて取り組んでおり、SDGs理念に沿って、各施策が進んでいるものと認識いたします。現状では、何か真新しいことへの取組というものではなく、今、取り組んでいること、また取り組もうとしていることへのSDGs意識を転換し、今後この取組をさらに庁内全体に広く波及していくために、より一層SDGsへの理解を深め、より強く意識しながら進めてまいります。

次に、ふるさと納税の現況はどのようになっているかというお尋ねでございますけれども、8月末の現在での集計で件数が5,000件、金額が6,000万円の状況となっております。昨年8月末の実績件数400件、金額478万円と比較しますと、件数、金額とも12.5倍となっております。返礼品につきましては、在庫状況等で変動はありますが、現在139品目を登録しています。主な返礼品といたしましては、牛肉や豚肉等の肉類が63品目、スイカ・ミカン等の果物類が24品目、米が27品目となっております。無洗米は12キログラムが人気の返礼品となっております。

以上のような状況を踏まえ、今回の補正予算で5,000万円を増額し、今年度の目標額を1億5,000万円としたところでございます。

以上、1回目の答弁を終わらせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 今、町長から答弁いただきました。

町長、エスディージーエスじゃなくて、エスディージーズです。名称は。このSDGsで、この場で17のターゲットとかそういうのはちょっと触れませんが、日本では遡ること4年、2016年の5月に内閣総理大臣を本部長として、各閣僚大臣全員を構成員として、この各省庁横断的にSDGsに取り組むように今進められております。その中には、働き方改革、女性の活躍推進、ダイバーシティ・バリアフリーの推進、子供の貧困対策、次世代の教育振興、健康経営の推

進、感染症対策と保険の研究開発といった、多種多様にわたる項目が策定されて、このSDGsが推し進められているわけであります。

それで、保険会社だったと思いますけれども、ちょっとそこは私も確かではありませんけれども、この上場企業を対象にこのSDGsというのを取り組むか取り組まないかというようなアンケートがされております。今後取り組む予定であると答えたのが4割、また企業の責任として重要と考えていると7割の企業が回答しております。今後、具体的な取組が増えていくものかと考えるところであります。

そこで、自治体が今後民・学をパートナーとした形態、官民学ですよ。そういうモデルを策定しながら、町の一つの事業として取り組むべきではないかと、私は思うところであります。そこで、一つ提案をいたしますけれども、先ほど5番議員の竹下議員も肥後民家村、江田船山古墳等について質問をされておりましたけれども、私も町の重要な観光資源の一つである江田船山古墳、田中城址、金栗生家記念館を活用した事業を展開するべきであろうと考えております。

例えば、以前もこの場で申し上げましたけれども、肥後民家村にある郷土民俗歴史資料館の老朽化を、奥まったところにあるから見える化を図るために県道16号線、通称玉名山鹿線沿いに新築をしてはどうですかと質問いたしました折に、町長も見える化には賛成でありますというような御回答をされていたと、私は記憶しております。先ほども、江田船山古墳の近くに移設をしたいという、自分自身の思いを語られたところでありますけれども、私もやはり江田船山古墳、その出土品、本物を持って帰るための施設ですよ。今、町の史談会の方々が取り組んでおられるふろさと展をしたいという思いがあります。

そして、また世界遺産にも大阪にある古墳群が指定されております。そういうのを踏まえると、今コロナ化でアウトバウンドは期待できないところではありますけれども、古墳ブームというのがまた来るんじゃないかなと、私は大きな期待を持ってるわけですよ。そこで、ぜひこのSDGs地方創生分野における計画を立てるならば、私は通るんじゃないかなと、安易な考え方も分かりませんが通るんじゃないかなと、これだけ各省庁縦断型で取り組んでる事業なんですよ、SDGsというのは、地方創生分野っていうのは物すごくありまして、今も実際取り組んでいるところがあるわけですよ。鹿児島の志布志市、そこには歴史的な民家というか、そういうのがあります。それとあと一つは、これは朝鮮出兵のときに、戦国武将の島津義弘のところに志布志麓から湧水してる水を献上しているわけです。それが腐らなかったということで評価を得てるわけです。そういうことを活用したまちづくりをいたしますということで、志布志市はもう既にそういった歴史的遺産を活用した事業展開をしてるわけです。それで、ぜひ我が町としても江田船山古墳しかり、田中城址しかり、金栗四三生家記念館しかり、そういったことを折り込んだところで観光資源を生かしたまちづくりに、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま池田議員からSDGsで江田船山古墳、それから田中城、そう

いったところ等を含めて取組をやったらどうかという御提案でございますが、非常に古墳を大事にする。元々古墳祭りの始まりは、結局先祖を大事にする。古墳を大事にするっていうことは、イコール先祖を大事にするということで事は始まったというふうに記憶をいたしております。その辺から考えますと、私は町長になりましても、韓国の公州にも行かせていただきました。過去3回ほど行った経験があるわけですが、そこに行っても感じることは、物すごく祖先を大事にするというか、そこは日本はもっと学ばにやいかんなどって、もういつも感心して帰ってくる。朝鮮民族はこんなにすばらしい民俗なんだよっていうことを、小さい子供たちにしっかりと教育してると。そこは博物館に行きまして、それは気付いたんで、2回ともそれを見まして気付いたんですが、やはり子供たちに自信と誇り、やっぱりその国民としての自信と誇りを持たせるためには、やっぱり小さいときから歴史教育をしっかりとやっておくことが、私は将来の日本の子供たちのためになっていくというふうに、私はいつも思っております。特に最近強くそれを。韓国の状況を見まして、強く感じているところでございます。

行ったのが、去年、一昨年ですから、その前は10年以上行っておりませんので、今回行ってその様変わりにはちょっと驚いたんです、韓国の発展しているところを。これは場所によっては、もう日本は追い越されてるというふうに、私はそう感じました。今もそう思ってます。というのは、やっぱり日本人よりも我々が優秀なんだよっていうことを本当は言いたいんだろうと思います。物すごく対抗意識が、やっぱり韓国の方々には日本に対してはあるもんですから、そこは物すごく働いてると思う。だから、いろいろこの最近のぎくしゃくした状況があつてんじゃないかなんかと思えます。

ちょっと前置きが長くなりましたけれども、そういったことで、やはりこれは歴史を学ばせるということは、非常に大事なことから、これはやっぱり学校教育の中でも1時間でもいいからちょっと江田船山古墳はこうなんだよ、田中城はこうなんだよっていうことを、そういう機会をぜひ、やっぱり教育委員会ではやっていただきたいというのを、教育長にもちょっとお話をしたことがあったと思います。そういったことで、やっぱり今おっしゃったようなことを考えますと、どうしてもやっぱりこれは整備すべきだというふうに。今はちょっとできない。しかし、これは整備をすべきだというふうに私は思っております。そうすることによって、お客さんも呼べるだろうし、また子供たちにやっぱり教育の場にもなってくるということを思えば、これは絶対そうすべき。ただ、財政的な面がございまして、今すぐやれるものではないというふうに理解しております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長の思いをお聞かせいただいて、非常に私にはありがたいと、一応安堵いたしましたところであります。本当に船山古墳の出土品は、古墳の近くに何とか展示される場所、施設を建ててこそ、最大限の活用ができるんじゃないかなと私も思うところであります。

しかし、今、町長も入っておられると思いますけれども、私も末席を汚しておる委員の一人ですけれども、公共施設個別施設計画検討委員会というのが今、先月から開催されておしま

す。その中に、平成28年の2月に策定された町の計画素案の中には、悲しいかな、その歴史民俗資料館の中にある展示品、資料は公民館のほうに持っていきたいと。公民館に持ってきて誰にアピールするんですか。観光資源の船山古墳を活用するためには、やはり町長の思いを申されたように、私も古墳の近くにやはりそういった施設を造って、展示して、観光客の誘客を図るのが一番ではないかと思うわけですね。公民館に移設して展示したとしても、私はどうにもならないと思うわけですよ。だから、財政が厳しい折とは分かります。だから、一応知恵を出しながら、やはりそういった補助事業っていうか、有利な今SDGsに取り組めば、有利な補助金獲得ができるんじゃないかなと思うわけですので、知恵を絞って、ぜひその事業っていうか、そういった施設を新築されることを、私は望んでおりますので、よろしくお願いいたしますおきます。

それと、続きましてふるさと納税のことに移りますけれども、このふるさと納税においても、今年の4月税制改革があつてますよね。それに基づいて、ふるさと納税企業版というものがあることを御存じですか。企業からもふるさと納税をしていただいて、ふるさと納税をした企業が個人でふるさと納税応援される、寄附される方々同様に、少し有益というか、有利に、免除される面があるわけですよ。だから、先ほど申しました官民学といったパートナーシップが結べるんじゃないかなと思うわけですね。

それで、ふるさと納税の中に、うちとしても企業の方々からのふるさと納税をよろしくお願いいたしますというようなアピールをしたほうがいいんじゃないかなと思います。そう簡単に企業の方々から、こういった経済状況の中でふるさと納税に応じてくれる企業っていうのは、なかなか出てこないかも分かりませんが、先ほども申しましたように、上場企業の7割は重要と考えていると、取り組みたいという回答がアンケートの調査でも分かっておりますので、見過ごすわけにはいかないんじゃないかなと思いますので、その点、町長いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 企業版があるというのは、ちょっと聞いてはありました。しかし、深くそこまでは考えたことは正直申し上げてなかったわけです。というのが、ようやく今、足が地に着きだしたというのが実情ではないかと思います。もっと早くからやっておけば、もっと実績も上がっておったでしょうけれども、ようやく一步を踏み出し、何とか足が着きながら前に進んでるというような状況ですので、まずはそちらが先かなというふうに思うところです。その辺が充実しましたら、次の弾で、2弾、3弾とする中で、当然考えていくべきことだと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長、その点でちょっとあれですけども、「ふるさとコネクト」というサイトがあるんですよ。これは、企業版ふるさと納税サイトであって、地域課題の解決、地域活性化、自治体とのパートナーシップ等の取組方ということを指導っていうか、そういったサイトなんですよ。だから、一度その「ふるさとコネクト」というのを調べてみられたらいいんじゃないかなと思いますので、最後ですけども、そういったサイトもありますということをお

知らせしときます。

それでは次に、今、町内の小学校統廃合により、今年の4月から町内の小学校2校になりました。そして、跡地として、今、西小・東小・神尾小というのが民間に売却譲渡というようなことに進んでおりますけれども、そのことによって、今まで地域住民の避難所であった体育館が失われますよね。それで、町長はこの避難場所の確保はどのように考えておられるのか分かりませんが、私はこれは町全体のことを考えると、菊水地区、それと三加和地区に一つずつつくればいいかなと思うのが、防災公園ですよ。また、先ほど申し上げた公共施設個別施設資料には、ふれあい会館が学校の備品の倉庫として考えられております。私はこれはもう3つも体育館がなくなって、地域住民の方々の公共的な避難場所がなくなってるわけですよ。だから、私はふれあい会館は避難場所として確保しておくべきじゃないかなと思います。

それで、一つまたあれですけども、先ほど申しました防災公園、結局番城グラウンド、町の体育館、ふれあい会館、それに伴う周辺の駐車場等を含めたところで、菊水地区の防災公園化を図られたらいいんじゃないかなと。このSDGsの中でも取り組める事業でもありますし、今、国から補助金等々を引き出すのに一番手厚く感じられるのが防災、減災事業だと思います。昨年、私、熊本県庁のほうに行きましたときも、一番手っ取り早いのが防災公園づくりですよと言われたこともあるんですよ。県庁の職員の方もそういった感覚が芽生えてきているということは、県もそういった事業には全力でバックアップするんじゃないかなと思うところであります。

それで、少しちょっと大き過ぎますけれども、ちょうど九州のへそぐらいのところですよ、我が和歌山というの。だから、被災地、もし今取りざたされている南海トラフ地震等々があった場合に、九州にも各地に被害が及ぶ可能性があるわけですね。ちょうどへそに当たる和歌山。その後方支援物資基地として、防災基地を造ったらどうかと考えるところであります。その点、町長ちょっとお聞きいたします。

○議長（蒲池恭一君） SDGsの中に、防災減災っていうところがありますので、質問をお受けしたいと思います。いいですかね。執行部大丈夫ですか。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） SDGsの中で防災拠点としての整備をやったらどうかというような御提案でございますが、今度近いうちに東海、東南海、南海の地震が来ると。その折に、この東側の海岸地帯は全部やられると、そうなったときに物資をどうやって運んでいくかと。全く池田議員が言われたことと全く同じような私も考えが実は持っております。やはり一応政府はプッシュ方式でどんどん災害があれば、どんどんもう一方的に政府のほうから荷物を送り届けると。今回も何台となく大型トラックがこの高速道路を下っていくのを、私もずっと見ておったわけですが、そういう形に方式が変わってきてるから、やっぱり1か所持って行ってそこそこにじゃなくて、一応拠点まで運んで、そこから物資をまた分けて必要なところに持っていくと。

そのことを考えますならば、今、池田議員がおっしゃったように、我が町はちょうど高速のインターも控えとるし、ここから大分県、宮崎県、鹿児島県、そちらの方向にもしっかりと足は伸

ばせられると、地の利はあるということで、やっぱり防災の拠点化というのは、手を挙げるならばいい何かができるんじゃないかなろうかというふうな、密かな思いは持っております、私も。全く考え方は、池田議員がおっしゃったと、全く私の思いも一緒です。そのこのこの辺は。だから、その辺を使って、国で100%やってくれるような事業があれば、これは真っ先に手を挙げて、我が町、この番城を周辺にこういうやつがございますと、併せて、そこで足らんならば、この古墳の公園の下に河川敷があれば広いところがございますから、その辺も使うならば、よそにないような状況が出来上がるんじゃないかなろうかという思いです。ですから、しっかりこの辺は注視し、政府の状況も見ながら、注視しながらやっていかにかいかなんというの、今の私の心境でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） ぜひ、町長そういったことで、その事業というか構想を、知恵を絞られてぜひ実現に向けて進んでいただきたいと思います。なぜかという、今、番城グラウンドのほうを工事してますけれども、2億円弱の工事費の中で1,600万だったですかね、補助金が。結局一般財源、自己資本で大方やらざるを得ない状況下にあるわけですので、そういった防災公園化というような構想の下に、番城グラウンドの整備とか、体育館の補修、改築等々も含めたところで、進めていただくなればと思いますので、よろしくお願い申し上げまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、2番目のコロナウイルス対策及び取組についてお聞きいたします。

まず初めに、8月5日の全員協議会の説明資料によりますと、4月13日に有明地域新型コロナウイルス感染医療体制検討会議が設立され、そのときのことは全て非公表ということであるとして、構成機関としては荒尾玉名地域の医師会、感染指定医療機関である荒尾市民病院を含む入院協力医療機関の4機関、有明保健所構成員として、院長、看護師長、事務長とあることを踏まえて、2の協力機関としての公設公立機関となれば、荒尾市民病院は当然ながら、玉名市玉東町組合立玉名中央病院、玉名医師会立玉名地域医療センター、それに我が町の和水町町立病院であろうかと想像いたすところであります。

また、うわさとして町立病院に感染者の患者が入院しているのではないかとありますけれども、全て非公表となっておることを理解と尊重をいたし、入院患者がいるか否かは、それはひとまず置いておいて質問いたしますけれども、公設病院を抱える自治体の首長として、コロナ感染者の受入れについては、病院経営の課題として賛否両論あろうかと思うところでありますけれども、公設病院の使命というよりも宿命として受け入れざるを得ないと考えるところでありますけれども、町長としてはどのように捉えられているのかお示しをいただきたい。

2番目、受け入れるとした場合の準備態勢は整っているのか。また、医療従事者の安心安全を確保するための感染防護衣、医療器具、防護器具、感染者の隔離病床等体制の準備は万全なのか。

3番目、先ほども申し上げましたが、有明保健所管内の荒尾玉名地域のコロナ感染者は熊本市に次ぎ2番目に多く、隣の山鹿保健所管内の山鹿地域を加えると、県内の4割弱の37.9%に当た

る200名を超え、3地域で感染者数は県内の約8割を占めております。幸いにして、我が和木町においては感染者の発症を見ておりません。このことを踏まえて、今後感染者発症防止、拡散抑制、抑止等の対策としてどのようにお考えなのかをお示しいただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいまの池田議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目、公立病院を抱える自治体として、コロナ感染者の受入れについては賛否両論あると思うが、公設病院の使命というよりも宿命で受け入れざるを得ないと思うがどのように捉えているかと、質問でございます。今回のコロナウイルス感染拡大に伴いまして、町立病院を含む県北の公設病院と荒尾医師会、玉名郡市医師会が一つになって、有明地域新型コロナウイルス感染症医療体制検討会議を発足し、対応策について議論が重ねられてきております。その中で、感染者患者の受入れなど有明地域の各病院の役割について協議決定し、確認がなされております。各病院が単独で奮闘しても感染症を抑制すること、対応することは困難であり、地域医療の中の一つの歯車となって、町立病院として可能な医療を尽くすことが結果的には町民皆様の安心した生活へとつながるものと思っております。

池田議員の発言にありましたように、感染者患者の受入れにつきましては、様々な御意見があるかと思いますが、今回のような緊急事態においては、公的病院として最大限の尽力をすることは、病院としての使命であると思っております。

次、2点目、受け入れるとした場合の準備、体制は整っているかとの質問ですが、今回のコロナウイルスの感染拡大を受け、町立病院では人の出入りを把握できるように、出入口を1か所に制限し、アルコールによる手指消毒の徹底は基より、検温をして37度以上の熱があった場合は、車の中で待機をしていただくなど、病院内にコロナウイルスを侵入させないよう万全を期しております。また、仮に患者を受け入れることになった場合は、医療備品や医療に関する機器は国や県から支給されることとなっておりますが、病院といたしましては、コロナウイルスだけでなく、インフルエンザなど、様々な感染症への適切な対応が重要なことから、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用しまして、さらに医療体制を充実することとしております。

具体的には、病院の建物外での処置が可能となる陰圧式テントを購入し、隔離した診療空間を確保いたします。その他にも酸素の吸引器具や病院内感染を防止するための空気循環紫外線洗浄機などを整備予定でございます。併せて、医療従事者の安全確保も大変重要であります。感染防止のための医療服の整備は基より、熊本市市民病院での実際の対応状況なども視察し、新型コロナウイルスへの対応に必要な知識も習得されております。今後とも、町立病院の理念であります医療を通じて住民が安心して生活できる社会づくりに貢献できる病院となりますよう努めてまいります。

次、3点目でございます。有明保健所管内の荒尾玉名地域のコロナ感染者は熊本市に次ぎ2番目に多く、隣の山鹿保健所管内の山鹿地域を加えると県内の3割強に当たる150名強の感染者を数える状況であります。幸いにして我が和木町におきましては、感染者の発症を見ておりませ

ん。このことを踏まえまして、今後感染者発症を防止、拡散抑制等の対策として、どのようにお考えかということでございますが、7月末頃から熊本県内、特に県北地域の近隣市町で第2波の到来と思われる大規模なクラスターが発生いたしました。これにより、一気に緊張感が増し、我が和歌山県でもいつ感染者が確認されてもおかしくない状況と危機感を持ちながら、感染拡大防止に向けた啓発と、発生した場合の対策等の準備を行いました。このクラスターは徐々に収束しているようですが、まだまだ油断を許さない状況にあります。

これまでも防災無線、町ホームページ、広報なごみでの周知は基より、町内医療介護事業者への感染予防対策用品の支給、青パトでの町内巡回による周知活動や、公共施設においては窓口にアクリル板設置、出入口の消毒液の設置、手すり、ドアノブなどの公共部分の小さな消毒、検温などを徹底してまいりました。今後の対策といたしましては、国が示す細かな手洗いうがい、マスクの着用、3密の回避など、新しい生活様式を徹底させるために、防災無線による周知、和歌山県のホームページへの情報掲載などに加えまして、新型コロナウイルスの感染防止に関するチラシの全戸配布などを実施いたしまして、町民の皆様方に注意喚起を行っていきたいと思います。

また、地方創生臨時交付金を活用した町独自の施策による感染予防対策の事業展開を着実にやってまいりたいと思います。今後の感染予防対策の事業見解につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 今、町長のほうから答弁いただきました。それで、再質問として、3番目の今後の感染者発症の防止、拡散抑止等について再質問をいたします。

感染者の形態として、無症状の方が多く見受けられている現状を踏まえると、いち早く無症状者を見出して隔離するのが感染拡大防止、抑止につながると考えるところであります。それで、荒玉・山鹿含めたところで数値を示しますけれども、県内533名、うち熊本市が233名ですので、残りは300名。それを荒玉150名、山鹿管内52名、合わせて202名。その202を300で割りますと、67.3%となって7割弱の数値となります。

それで、私はできれば町民全員PCR検査を受ければいいんじゃないかなと、そして、陽性出た人を隔離する。それが一番の防止策であり、拡散抑止策ではないかと思うわけです。でも、PCR検査、任意のPCR検査は3万から5万円かかると言われております。それで、広報紙なごみ9月号の8ページに記載してある人の動きから引用しますと、我が町の人口は7月末現在で9,748名となっておりますけれども、計算しやすく9,800人として計算をいたします。PCR検査料が5万円であると、9,800人を掛けますと4億9,000万、検査料が4万円の場合は、同じく9,800人を掛けますと3億9,600万、検査料が一番安く思われる3万円の場合も同じく9,800人を掛けると2億9,400万となります。

しかし、これは熊本市は政令指定都市でありますので、県と違って独自に検査料等については優遇措置をとられていると聞き及んでおります。そこで、私が考えたのが、長崎方式です。長崎方式は検査料が1,000円なんです、1検体。それで計算しますと、9,800人掛ける1,000円

で980万ですよ。これが一番安い3万円のときと30分の1の額で全町民検査が受けられるわけですね。それともう一つが、PCR検査は感度が物すごくよくて、いいという特性を生かして、10人程度グループ混ぜ合わせて、検体を混ぜ合わせて、それを一つの検体として検査ができる。何人まで混ぜ合わせても検査ができるかは調査しなければいけませんけれども、1グループ10人しますと、9,800人を10人で割ると980組、980組掛ける1,000円は98万です。また10分の1まで減るわけですね。そして、このグループで陽性が出たらそのグループだけを全員PCR検査すればいいわけです。出なかったらなくていいわけですね。

○議長（蒲池恭一君） 残り時間が少なくなっております。簡潔明瞭にお願いします。

○10番（池田龍之介君） こういう方法もあるから、ぜひこの長崎方式というのを、これ時間がありませんので、私が言うよりも調べてもらったほうが結構と思うんで、それで、私がお願いしたいのは、町長には2市4町の有明広域理事間での話合い。それと議長にもお願いしたいのは、玉名郡市、荒尾も含めたところで議長会において、こういった方式はどうだろうかという御提案をぜひやってほしいと思います。多分、我が和水町だけではこの長崎方式は無理だと思います。だから、有明広域で取り組むことが必要はでないかと思うところでありますので、ぜひそのことを要望いたしまして、私の一般質問に代えておきます。ぜひ町長のお気持ちをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。簡潔明瞭にお願いいたします。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいまの件は、私なりにちょっと勉強させていただいて、状況によりましては、町村会、その辺にもしっかりと話をしまして、十分な議論もしとかんといかんかなと思いますので、ちょっと時間も頂きながら、まず勉強させていただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 議会といたしましても、今の質問に関してはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上で、池田議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後3時16分

再開 午後3時30分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、白木議員の発言を許します。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 皆様、改めましてこんにちは。

（こんにちは。）

2番議員の白木です。お忙しい中に、貴重なお時間を私の一般質問に傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。しばらくお付き合いください。

まず初めに、7月の豪雨災害に見舞われました方々に心からお見舞い申し上げます。我が町でも人的被害こそありませんでしたが、河川の氾濫による床上や床下浸水、がけ崩れや農作物の被

害など甚大なものとなりました。被害の対応に尽力された区長さんや町職員に感謝の意を申し上げ、被害に遭われた方々が一日でも早く元の生活に戻れますように、執行部にはなお一層御尽力いただきますようお願い申し上げます。

話は変わりますが、今年は終戦から75年がたちます。昭和16年12月の真珠湾攻撃から昭和20年の8月15日、大東亜戦争終戦までに約310万人の尊い日本人の命が亡くなりました。お国のためと出征していった若者たちのことを思うと、胸が締め付けられる思いがします。戦後75年ということで、テレビでも戦争ドラマ、またアニメなどが放送され、あの戦争で失ったものの多さを改めて知ることができました。それと同時に、今、私たちがこうして結構に生きていけていることに感謝する次第でございます。

私が子供の頃は戦争について学ぶ機会がたくさんありました。戦争帰りのおじいちゃん、疎開したおばちゃんの話など、実際に体験された方の生の声を聞くことができましたし、原爆投下された日が夏休みの登校日で戦争や平和について勉強することが多かったような気がします。大原則として、戦争は絶対に許されない。しかし、なぜ戦争は起きたのか。靖国参拝がこれほど問題になるのはなぜなのか。正しい歴史を知ることは国民の責務だと私は思います。歴史認識の問題などあるかと思いますが、各々で思案していただき、戦後75年を契機にいま一度戦争と平和について考えてみてはいかがでしょうか。そして、豊かな国日本を夢見て散っていった若者たちのためにも精いっぱい生き抜きましょう。

それでは、通告しておりましたとおり3点お聞きしたいと思います。

まず、学校教育について。1、平成28年から選挙権が18歳以上に引き下げられたが、選挙や政治についてどういう教育がされているか。2、子供たちに町政や議会への関心を持ってもらうために、町長の出前授業や子供議会を開催できないか。執行部におかれましては、明瞭な答弁をお願いいたします。再質問以降は質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 学校教育について。1番は教育長のほうから御答弁いただきたいと思います。2番の子供たちに町政や議会への関心を持ってもらうために、町長の出前授業や子供議会を開催できないかという御質問でございます。

町長の出前授業の実施、子供議会の開催につきましては、和水町の次代を担う子供たちが自由な発想や視点から、将来のまちづくりについて質問や提案を行うことにより、町の行政や議会の仕組みを理解してもらうことで、町民としての意識を高める契機になると考えております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 白木議員の選挙や政治についてどういう教育がされているかということの御質問にお答えをいたします。

平成28年から選挙権が18歳に引き下がりましたが、そのことを含めて平成29年に小中学校の教育課程が選挙権を有する18歳の公民として求められる資質能力の育成を目指したものに改

定されました。特に、小学校6年生では政治の考え方や仕組みや働きについて、20時間程度。それから、中学校3年生では、年間100時間ある公民の授業の中で国会の仕組みを初め、政治や選挙の仕組み、それから地方自治の仕組みについて、24時間程度学習をしています。具体的な政治参加の方法としての投票行為等に関する指導については、高校教育の中で実施されてるものと思います。ただ、中学校でも毎年生徒会選挙を通じて、立候補や選挙活動、投票の経験をしているところです。

次に、町長の出前授業や子供会議の開催についての御質問にお答えをいたします。

出前授業につきましては、町長の仕事内容やまちづくりへの思いなど語っていただき、児童生徒と意見を交換を行うなどの学習については、町長との行事調整がうまくできれば実施可能ではないかと思います。また、この子供会議については、公民の学習のまとめとして、中学校辺りでは町長になって条例をつくろうとか、まちづくりについて提案していこうなどのチャレンジする学習もありますので、その成果を生かす場としての開催であれば、地域と学校が共同して、児童生徒の育成に当たることを狙いとした今回の新しい教育課程の特色であります社会に開かれた教育課程の趣旨にも沿うものであると思っております。ただ、今年度は年度当初の長期の臨時休校で学校行事も削り、学習内容を精選して今取り組んでいる状況ですので、今年の実施は難しいものと考えています。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） ありがとうございます。昨年の3月に熊本県知事選挙が行われたわけですが、熊日新聞社が県内の3大学の学生を対象に、選挙と政治に関する意識調査というのをされました。その中で、県知事選があることを約7割が知らないというふうな、もう衝撃的な記事が載っていたんですね。確かに、盛り上がりには欠けるところは実際あったかと思います。それでも、せっかくこの18歳以上に引き下げられたのに、あまりの関心の低さにちょっとびっくりしたというのが本音なんです。

うちの高校生の息子がいますので、高校ではどういう、選挙について授業あるかいと、ちょっと聞いてみましたら、年に1回大きな選挙がある前に主権者教育というのが1時間あるそうです。中学校でも生徒会選挙、小学校もそうですけど選挙活動、投票、そういう経験をするわけですね。今、若者の政治離れというのが大変叫ばれているところで、興味を持てないような政治をする私たち大人にもちょっと原因があると思いますけども、総務省のホームページに、選挙は私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要な、かつ基本的な機会ですというふうに書いてあります。

子供のうちから、先ほど答弁教育長からありましたけども、政治とかについて100時間だの公民とかで習うということで、ちょっと安心しました。安心したというか、納得しましたけども、町長の出前授業、よそ益城だったか甲佐だったか、ちょっと忘れましたが、町長が直接その小学校中学校行かれて、出前授業されるんですよね、町について。先ほど言われたように町の将来

とか、町長の仕事、そういうことを町長が直接行かれて、その授業を聞いた子供たちの中から、ひょっとすると将来町長が出てくるかもしれない、私は思うんですよね。これはいいことかなって。やっぱり町長の思いを子供たちに知ってもらってというのも一つの手だと思うんですよね。熱いメッセージという意味と。できれば、町長のその忙しいと思いますけども、小学生、三加和小、菊水小、1校ずつ年に1回ぐらいそういうのを企画されてみてはいかがでしょうか。ちょっとお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 出前授業、それから子供議会、これにつきましては、ほかの県下の他町におきましても既に実施されているような状況ですので、我が町も機会があればぜひやって、やっぱり子供たちにも関心を持ってもらいたいと、町がこういう、どういう形でまちづくりを進めているか。どういう思いで職員の働きぶり辺りも紹介できたら、非常により一段と子供たちも関心も出てくるだろうし、また理解も深めてもらうことができるというふうに思いますので、大変結構なことかと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 和水町では、出前講座っていうのをやっておられるのかな。ちょっと分かりませんが、和水町の職員が講師となって、各地域だったり、その団体で項目が保健だの、医療福祉、まちづくり、33ぐらい項目があるんですけど、そういうのをやっておられるみたいなんですけども、実績としてどれぐらいあるかは今現時点で分かるでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 総務課長分かります。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 実績として何件あったということではなくて、ちょっとそれはこの場では分かりません。ただ、防災関係とか、年に数回、実際集落に赴いて担当者が形式的じゃなくて、座談会みたいな形でやってるのは確かにあります。保健のほうも確かあったというふうに記憶しております。申し訳ございません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） この講座のメニューの中に、まちづくり将来の展望というところで、小中学生を対象とした、これからの町の将来像について説明しますというふうにしてあるんで、このところは町長に行ってもらって、将来の展望とか、そういうのを授業としてされるのはいいんじゃないかなと私は思います。出前授業についてはこれぐらいにして、次の子供議会ですね。

昨年議員研修で滋賀県が多賀町というところに視察させていただいたんですけども、多賀町では約10年前から子供議会を開催されていることで、いろいろとちょっと質問をさせていただきました。始められた理由は、議会の傍聴者が少ないと、小中学校の地域学習、また地域おこしになるなどの理由で開催されました。開催に当たって、まず最初に町の仕事を知らせてもらわなくち

やいかんということで、行政の仕組み、仕事の内容、議会の役割、組織、先ほど言われたことと同じですけども、そういうことを勉強されて、議員が一般質問の内容の指導を行って議会が開かれるということでございます。

質問の内容というのを、ちょっと資料を出してもらって拝見しましたところ、子供ながらに少子化対策ですとか、町の税金の使われ方、それと獣害被害、害獣被害、こういうところまで及んでるんですね。もう大人顔負けの質問で、後に私が一番注目したところというのが、執行部が質問を受けて、その後実際に予算を付けて執行してるとこなんです。その例を挙げますと、図書室に本の充実をと提案があつて、もう実際に本ば購入されて、中学生の吹奏楽部の楽器増設の提案があつて、楽器の購入を100万円だったかちょっと忘れましたが、そういうのをもう実際にされているわけですね。私どもも合併する前、菊水町、三加和町のときにも子供議会が1回あったそうなんです。ちょっと私知りませんが、菊水町が中学生で、三加和町が小学生だったかな、というふうにちょっとちゃんとしたことは分かりませんが、そういうふうにあったそうでございます。

副町長もちょっと御覧になったと思いますけども、平成30年から三加和中学校で企業体験プログラム行われておりますけども、私も関わりがあつて、株主総会から販売の現場まで全て見させてもらいました。これがまたすごい。すばらしいもので、ちょっとアイデアですとか、しゃべり口調だとか、ちょっと役場の職員よりも上かも知れないというぐらいすごかったんですよ。この子供議会も、結構この地方創生を担うにはとってもいいことじゃないかなというふうに思うんですね。そして、議員が講師となって、一般質問についての仕方も教える、議会の仕組みを教える。そういうことでもいいですし、そういうことをしながら、議員各々のレベルアップにもなるんじゃないかなと、そういうふうに私は思います。

それから、6月定例会で教育長にお話ししましたが、郷土を愛し人を思いやる。そういう人間教育というところでも、これは町を思うことですから大変将来に向けてはいいことなんじゃないかなと。だから、これを今現在コロナ禍でできないような状態、状況ですけども、来年・再来年、1回で終わりじゃなくて継続して、そういう子供たちの視点というか、そういうところをちゃんと大人がくみ取ってやる。できないことは、もちろんできないですけども、その意見を聞くことによって、子供たちはこういうふうに思ってたなというところを、自分たちが知らされる意味でもすばらしいことじゃないかなと思いますので、どうかぜひとも考えて、町長の予定とかもあるかもしれませんが、考えていただいて開催できるようにお願いしたいと思います。

それでは2つ目、高齢者の福祉について移りたいと思います。

1、新型コロナウイルスの発生により、自粛の影響で高齢者の集いの場が失われた。運動不足や精神的不安の解消を町としてどう考えるのか。2、町のホームページの町長挨拶の中で、高齢者・障がい者など弱者支援、介護の充実を図りますとある。具体的にどういう施策を考え、実行したのかお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 白木議員の質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルスの発生により、自粛の影響で高齢者の集いの場が失われたと。運動不足や精神的な不安の解消を町としてどう考えるかということでございますが、先ほどの質問にお答えいたします。今年度のふれあい高齢者の集いは新型コロナウイルス感染症によりまして、感染リスクを払拭できない理由により、残念ながら中止をいたしました。金婚等表彰式も含め、高齢者行事を中止したことは、この行事を楽しみにされていた方に大変申し訳なく思っております。高齢者の行事に限らず、今年につきましては、ほとんどの町の行事を中止もしくは延期をしたことになり、我慢の年になりそうでございます。

このように外出する機会を失って家に閉じ籠もる高齢者に対する運動不足や精神的な不安をどう解消するかという御質問ですが、今年3月から5月にかけてのお茶の間筋トレ教室や通所サービスなどを中止いたしております。その間の対応といたしまして、お茶の間筋トレ教室スタッフによりまして、独り暮らしの高齢者の方を対象に電話による声かけを実施したところでございます。また、通所サービスについても、社会福祉協議会により4月、5月は電話や戸別訪問を実施いたしました。このような行動は高齢者の方の安否確認やお話をすることで見守られている安心感は少しは感じていただいたのではないかと考えております。

6月からは各事業は再開いたしましたが、感染リスクを考慮した時間短縮の会食や会食の中止や、参加者の制限などを行いながらの実施でございます。独居高齢者等にとりまして、各事業が中止になることで交流の機会が減ったり、支援が手薄にならないよう、感染対策を心がけてできるだけ事業展開できるよう努めていきたいと考えます。

また、気候的にはまだ暑い日が続いておりますので、屋外に出てリフレッシュとはなかなかできませんが、気候が穏やかになるにつれ、秋頃より散歩をすとか、御本人の体力や健康状態に合わせて、何かをやるという行動を高齢者御自身で考えることも一つ大事ななことかと思います。これからは、高齢者向けの室内での体操ができるチラシを配布したり、町ホームページにおきまして、そのチラシの写真の静止画ですが、音声付き情報もアップするなど、検討をいたしているところでございます。

それから次に2つ目の質問ですが、町のホームページの町長の挨拶の中で、高齢者・障がい者などの弱者支援、介護の充実を図りますとある。具体的にどういう施策を考えているかと、実行したかということでございます。このことにつきましては、新しい事業展開ではなく、今ある施策をより充実・強化していくところを重点に置きました。

まず、高齢者支援ですが、平成29年10月から事業展開しております移動支援の「あいのり君」の充実を進めております。登録者も順調に増えております。これからは、送迎の範囲拡大を検討し進めてまいります。また、ほかにも事業展開しております外出支援タクシー利用券、配食サービス、お茶の間筋トレ、巡回健康診断なども継続した事業展開ができるように進めてまいります。障がい者などの弱者の方についての支援は、障害福祉サービス提供体制も充実され、その現状に伴い障がい者から様々な相談も増えてきている状況にあります。そのニーズに応えるべく、各事業所と情報を共有いたしまして、障害者福祉サービスの支援につなげております。介護の充実に

つきましては、介護度4以上で在宅で過ごされている方のお世話をされる方に支給する在宅要介護認定者介護手当や、高齢者等の外出支援タクシー利用助成事業など継続していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） ありがとうございました。このコロナ禍でお茶の間筋トレですとか、老人クラブの活動の自粛、しょうがないというか、自粛せざるを得ない状況、状態だと思います。認知症や介護の予防は、やっぱり気の合う人としゃべることだと私は思うんですね。例えば、デイサービスを利用されている方なんかは職員としゃべったりできるかもしれませんが、家から全く出ないとかいう人もやっぱりおられるんですね。郵便局の見守りサービスとかがありますけども、利用者はあまりないというふうに郵便局のほうでお聞きしました。町には高齢世帯、独居老人の方などおられるわけですが、例えば保健師さんとは言いませんが、そのスタッフの方が何回か電話での声かけなどをされているということですが、やっぱりお年寄りの方、お年寄りの方って言うたらいかんけど、高齢者の方は1回言ったことを次忘れてる方、結構多いんですね。うちにもよく来られますけども、もう昨日しゃべりよなったことを今日はもう忘れとんなはる、何をしゃべったかどうか、結構おられるとですよ。というたとえば、町の職員の方が声かけをされた。こっちは、行政側からすれば声かけをしたつもりであっても、本人からするともう1か月ぐらいしゃべっとらんばいとか、そういうふうに思われる方もやっぱりおられると思うんですね。

だから、行政でそれをどこまでするかっていうのは、ちょっと難しいところがありますけども、何か考えてもらって、いろいろされてるところどこそこありますので、もうちょっと心のよりどころになるような施策をちょっと考えてもらって、今回のコロナウイルス対応の交付金活用事業にちょっと目を通しましたけども、全部見ましたけど、高齢者っていう文字は社会教育課の3密対策で文字が1文字出てくるだけで、高齢者対策はまるでないです、この中に。これだけ見ると、もう高齢者の方は家から出らなくてよかっていうごたる感じに見えちゃうわけですよ、どうしても。そういうわけじゃないと思いますけども、どうしても今回のこれはコロナ対策ですから、高齢者の方だけをどうこうしようとか、そういうのはもう全く考えておられないと思いますけども、先ほど10番の池田議員が質問されたSDGsと密接な関係があるんですけども、地域未来構想20というのが、地方創生推進事務局から出て、それを基に各地方自治体だったり、団体とかが今回のコロナ対策なんかを考えるわけですよ。

例えば、新しい生活様式ですとか、社会的環境の整備の対応とか取組について、これを基に交付金とか活用事業を考えられる。これの一番大本になるのが、この地域未来構想20。その中の一つに、ハートフルというところがありまして、独り親家庭、単身高齢者等への新しいつながりの創出というところの項目があるんですね。ちょっと読ませていただきますと、人が直接集まり支え合う活動、これで言うと子供食堂やデイケアが難しい状況下、居場所や人とのつながりの創

出による孤立化を社会全体で防ぐ必要がある。新しい生活様式に沿った新しいつながり、新しいコミュニティの創出に向けて、寄附を活用する取組に加え、地方公共団体が直接、またはNPO等の活動団体を通じて、独り親家庭、単身高齢者等のデジタルシフト等の変化への手助けを行えるよう、地方創生臨時交付金を活用するというふうになってるんですね。

これ見ましたが、高齢者についてはもう全くない。独り親家庭というところでは補助金をちょっと前7月だったですか、出されたですよ。高齢者というと65歳の方もおられれば、90歳の方、もう言うならば2世代以上、自分の老老介護だとか言いますけども、幅広いんですよ。健康状態も違えば、生活レベルももちろん違います。先ほど町長が答弁の中で言われましたけども、音声付きでお茶の間筋トレをホームページ上に出すだの、家庭によって、なかなかインターネットを使える高齢者の方がそうそういるとはちょっと思えません。そこら辺の取組とかは、どう考えるかもやっぱり町の使命だと思うんですね。

早い話が、高齢化率も和水町は40%超えておりますよね。新しい生活様式をこっちらしろうと言っても、なかなかできるものじゃないというふうに思うんですよ。このプランにあるのは、高齢者に対しては見守り体制の強化ということを内閣府と厚労省は言ってるわけなんですよ。独り親世帯には臨時特別交付金、障がい者に対しては就労支援、これの強化というところが入っていると。そういうところも考えてから、このコロナウイルス感染症の活用事業をされたんだと思いますけども、臨時交付金が100%充当だからこの際やっとうという、思えるようなところも私にはちょっと何個か見受けられたんです。言い方を変えれば、私が常々よく言っているセニアカーの補助金もこれでできたんじゃないかなというところもちょっとあるんです。

昨日、健康福祉課長によその町というか、資料をちょっとお渡ししましたけども、なかなかすばらしい事業をされているところあります。もう少し高齢者に寄り添ったきめ細やかな施策というか、そういうことを町長にもお願いしたいと思いますけども、次、今のところ2次補正ですよ。3次、4次、ちょっとどうなるか分かりませんが、そのときに高齢対策、高齢化対策とか、そういうことをちゃんと入れて、次の施策を考えられるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 高齢者の方々に対するメニューがないんじゃないかというような御指摘でございます。確かにそのような状況かなと。ただ、町といたしましては、これは町民全ての方々に5,000円の商品券を配布いたしまして、とにかく活性化につなげていただきたいということで、まずやったところです。その後、やはり子育て世帯の方々が仕事は減った、残業もなくなって収入も減ったというようなことで、大変苦労をされてるというような状況も見えてまいりましたから、まずはその辺にはちょっとしっかりと対応をする必要があろうというふうなことで、その辺は手厚くやったつもりでございます。

じゃ、なぜ高齢者の皆さんにはないのかということですが、こういって言うとお叱りを受けるかもしれませんが、高齢者の皆さん方はそれなりに年金も頂いております

し、それはもう全てもらうのが当然ですから、それからすると、大変申し訳ないけど今回は一つ御理解いただきたいなという部分があったのは事実かもしれません。しかし今後、今、第2次です、第3次もありますので、その辺、今度メニューがどうなるかは分かりませんが、その辺に検討する事案があれば検討し、喜ばれる対応が打てるように、ちょっと検討してまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）　しばらく休憩します。

休憩　午後4時07分

再開　午後4時08分

○議長（蒲池恭一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。

2番　白木君

○2番（白木　淳君）　今回の交付金の事業の中にも入っていますけども、例えばペイペイですか、オンライン決済という、そういうことに対するのも商工観光課だったかな、入っていたと思うんですが、入ってなかったかな、これ入っとらなたいですかね。それを結局高齢者の方っていうのはスマートフォンを持ってないで普通の携帯っていうか、そういう方にはどうしようもないんですよね。そういうと、例えば町で教えるっていうのもちょっと難しいかもしれませんが、結局スマートフォンが普及してないので、そういうようなものは高齢者の方に教えるようなことがドコモと一緒にタイアップしてやるとか、そういうこともちょっと考えてもらって、結局お年寄りの方がみんなで集まってもらえる場をつくるっていうのが、コロナウイルスのことも関係あるので、なかなか集まってもらうことはちょっと難しいかもしれませんが、そういうのが認知症予防だの、介護予防だのに結局つながると思うんですよね。次の集まる場所に来てもらうのに歩いてきてもらえる。歩けない方は近くの方が乗せて、うちの親なんかはお茶の間筋トレで歩くのが不便な方とかは送ってやるよっていうような感じで、近くの方の結局共同作業が必要なんですよ。そういうところまでちょっと考えてもらって、やってみてはどうかなと思います。

オンライン決済が全ていいとは思いません。やっぱり若い人向けというか、結局オンライン決済もクレジットでする方とか、今クレジットなんかで、結局ローンですよ、あれはクレジットで。自分の現金じゃない。そういうので、後から請求が来てびっくりするような感じのことも結構話が出てますので、それは全てを推奨するとは言いませんけども、この新しい生活様式に合った、それでいて被害を遭わないような使い方を推奨するのも、また警報、警笛鳴らすのも、町の仕事ではないかなというふうにちょっと思いますので、そこら辺のところをもうちょっと考えていただいて、していただきたいと思います。

それから、何度も言いますがセニアカーですね。いつも言いますが、先日セニアカーの販売している営業の方と会いまして、ちょっとお話をされていかれて、家族仲がめちゃくちゃ悪かったそうなんです、その売りに行った先が。夫婦の仲が、高齢世帯で。奥さんがもう結局

暴力を受けよったんですよ、ちょっと。その旦那さんっていうのが体が動けないもんだから、それで当たり散らしよなったんですよ、奥さんを。どうにかして怒らせないようにするために、どうするのがいいのかというのを考えたら、外に出すことだろうって誰かが言ったそうなんです。そのときにセニアカーを買われて、そしたら全くけんかが起こらんようになったそうなんです。相当けんかが起きよったらしいんですよ。その高齢の方がどれぐらいかはちょっと分かりませんが、どれぐらい高齢でどれぐらいの暴力を振るわれていたかは分かりませんが、このコロナ禍で結局出られないっていうのは、病気をしている方、動けない方だけじゃなくて、みんなが家から出られないような状況だったんですよ。だから、ある程度収まってからっていうのも、もちろん第一にあるかもしれませんが、先々セニアカーをみんなに、みんなにっていうわけじゃないけど、一番最初、前に質問したときには、免許返納者から始まったんですよ。でも、よその補助金を出されている町を見ますと、免許返納が一番多いですけども、それ以外に買物弱者っていうのが今多いですね。結局和水町も買物弱者が多いんですよ。

それで、あいのり君がやたらと登録が増えているとか言われてましたけども、使い勝手が悪いというところが一つお聞きしました。それが何かというと、結構田舎の人というのは、買物に行くときに病院のついでに買物行くとか、ガソリンを入れに行くついでに買物をするとか、そのついでというのが結構多いんですよ。その場合、例えばあいのり君を予約しました。歯医者さんに行きました。そこでまず1回終わるんですよ。それから買物に行きますと、歯医者から買物をするとところまでまた1回。そして、また買物から家までということで、連続してお金を払わなくちゃいけない事案があったというふうに聞いてますので、そこら辺のところももうちょっと考えてもらって、いい制度にしてもらって、それと同時にセニアカーも一緒に考えていただきたいというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） 答弁もらいましょうか。

○2番（白木 淳君） じゃ、答弁もらいます。お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） セニアカーにつきましては、以前より御提案をいただいているところでございます。なかなか状況は厳しいというような、現段階では内容的には変わりませんけれども、何とかせにやいかんという思いはあります。しかし、やっぱり財政的な面もございますもんですから、なかなかそこまで今は手が届いていないというのが実情です。

それから、もう一つは何でした。

（あいのり君。）

すみません。失礼しました。あいのり君につきましては、確かに御指摘のようになかなか、例えば三加和のお住まいの方がこっちに来ると、菊水の例えば病院に来るということになる、1回降りて、また乗り換えにやいかんというような不合理がある。何とかならんかと、私もそう思います。何で、同じ町内の中で1回降りて、そしてまた乗り換えてこにやいかんかって。そこには、なかなか法律の壁が話を聞きますとあって、なかなかそれができないというような、今状況

のようです。何か不合理だなと、私もつくづく思います。その辺は何か、一気に解決するような、法律問題にかかるとるような状況ですので、一気に解決するような状況じゃないですけども、何かよか知恵はなかんもんだろうかということで、担当課も知恵は絞りよるところです。ちょっと課長から、その辺の何かあればちょっと。課長のほうから、ちょっと状況をお答えしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 御意見ありがとうございます。高齢者支援につきましては、いろいろ御意見も頂きました。今回の交付金の事業に載ってないということも聞いております。高齢者の皆様方におかれましては、経済的支援ではなく、今回急ぐところはやっぱり見守り支援、あと外出支援だろうと思っておりますので、白木議員からいろいろ情報を頂いておりますので、課内で検討させていただいて、どうすべきかというのを考えていきたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩いたします。

休憩 午後4時17分

再開 午後4時18分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） あいのり君の件ですけれども、この9月の補正の中に利便性を向上させる意味で、旧菊水地区から三加和地区に行ったときの、三加和地区の往復分の補助金を試験的に今回組ませていただいております。どれだけあるのか分かりませんので、そういったことをやりながら利便性の向上に努めてまいりたいと。まずは、そういった試行的な取組ですけれども、今回計上させていただいているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） ぜひとも考えてもらって、私が言っているのは、長距離を乗るとかじゃなくて、チョイ乗りというか、ちょっと行く距離のには一番適してると思うんですよ。例えば、もう社名を出したくないんですけど、緑のところの人が歯医者に行きました。歯医者の帰りに緑の商品を、緑で何とか屋さんで買いましたと、そのときに連続して行けるようになるって、やっぱりセニアカーなんですよ。そこら辺もちょっと考えてもらって、買物支援というところからも考えてもらって、このコロナウイルスの事業にも言い方を変えればどうにか入れられるところもあると思うんです、使い方によっては。じゃないと、例えばジョギングのコースの街灯設置事業ですとか、コロナ禍の逆境から回復するためのスポーツ振興とか、よくよく見ると、私が見るにはコロナ禍とそこまで関係あるのかなと、ちょっと思ったもんだけなんですが、この回、このセニア

カーのことを言わせてもらっただけですので、悪意があってどうこうじゃなくて、することはやっぱりしてもらわなくちゃいけないんですよ。100%出るから、そら100%出てもらったほうが町としても助かるのはもちろんですので、それはやってもらう。しかし、私のいつもの言っているところも少しお酌み取りいただいて、考えていただきたいと。事故なんかもよく言われますけれども、あんまりそのセニアカーで事故は和木ではそこまで起こってないです。というか起こってないです。使い方がもちろん悪ければ事故をすることありますけれども、その場合はよく言われるように認知症ですとか、そういうのが始まった方とか、そういうのはあるかもしれませんが、普通に体力が衰えてっていうだけで乗る分だったら、事故はほぼほぼ起きません。ということをお願いしておいて、次の質問に移りたいと思います。

町立病院についてお聞きます。

1、平成31年3月定例会において、議会でも町立病院と特別養護老人ホームの今後について検討しようと委員会が発足したが、町としては今後の運営や施設の老朽化等についてどう考えているか。

2、町立病院でホームページを開設しているが、どれぐらいの閲覧があるか。また、更新がほとんどされないのはなぜかお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 町立病院の平成31年3月の定例会において、議会でも町立病院・特老の今後について検討しようという委員会が発足したが、町として今後の運営、施設の老朽化についてどう考えるかということでございますが、町立病院の今後の運営や施設の老朽化等につきましては、特別委員会で現在熱心に議論をしていただいております、感謝を申し上げたいところでございます。

町立病院は建設からかなりの年数が経過しておりますが、1999年に診療棟の大規模改修、2010年には病棟の設備の改修、2018年からは病棟の空調工事などを行っており、病院としての一定の健全度は保たれていると思われまふ。しかしながら、一方では新型コロナウイルス感染症対策に見られますように、より高度な医療体制の構築が求められております。このため、今回国の交付金等を活用して、院内感染の防止や新しい生活様式にも対応できる機器等を整備することとしております。今後とも、医療体制の充実に努めながら、県北地域における回復期・慢性期の病院としての役割を果たすとともに、より一層町民の皆様の健康のよりどころとなるよう取り組んでまいりたいと思ひます。

次、2のホームページを開設しているが、どれぐらいの閲覧があつているかと、更新がほとんどないのはなぜかというようなことですが、これにつきましては事務部長より答弁をさせます。

○議長（蒲池恭一君）

病院事務部長 池上君

○病院事務部長（池上圭造君） 白木議員の質問にお答えいたします。

町立病院のホームページの閲覧につきましては、新型コロナウイルスが流行しまして、1日平均約79人の閲覧が行われております。流行が多いときには130ぐらいまで行ったところが実績で

残っております。この数字から判断いたしましても、大変重要な情報の発信元となっていることを感じさせられておるところでございます。

また、更新におきましては、6月末を最後に更新をしておりません。さらに、各年度決算確定後、病院の新改革プランの実施状況をホームページに記載するというようにうたってはございますけど、実際には掲載がいたしておりません。再度情報の発信元であるホームページの意味合いを深く考え直すこととともに、ホームページの認識を深め、充実した情報提供を行いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 昨年の7月に病院・特老の検討委員会が初めて開かれて、病院側の検討委員会は通算6回開催されております。病院の経営状況をもちろん把握することから、私たちの浅知恵というか、知恵を出して、人工透析や精神科を新たに開業してはどうかとか、いろいろ意見を言って、そのときに病院事務長には資料集めから、他の病院に聞き取り調査までしていただいて、ほんとにありがとうございます。

今回、こうやって聞いたのも、もうある程度6回開催して方向性、この検討委員会の方向性を取りあえずもういい加減考えなくちゃいけないと。これは一般論というかあれですけども、三加和地区の方はやっぱり少ないんですよ、和水町立病院に行く。ということは、三加和のほうの住民の方は町立病院要らんじゃないやという方が、もうほぼほぼ、私が知る限り多いんですね。菊水の方からすれば、いや、あの病院はとっとかなん。若い人なんかはもうあの病院は要らんよというもんもおらず。でも、そこら辺を議会としてどういうふうにかえるかということで、この検討委員会は始まった。今日町長が答弁されたことは町の方針でしょうから、これに関して私は今日はもう何か言うつもりはもう全然ありません。これを今年2月、コロナ禍なる前に最後に検討委員会が開かれてから全然開催できていない状況ですけども、次、また開催があれば、そのときに町の方針はこうだったということで、それを基に私たちも検討していくというふうに思いますので、今回はもうこの町長の答弁に対してどうこう質問するつもりはありません。また、7番議員が今度来週町立病院についてちょっと聞かれるかもしれませんけども、そのときはまたお話をいただきたいというふうに思います。

先ほど、1日閲覧が79人、大体平均で。コロナ禍の当初は百何十人とかありましたけども、このコロナ禍でどこの病院のホームページも、このコロナウイルスの注意喚起、対応について、大概どこの病院も書いてあります。でも、町のホームページにはもちろんその注意喚起というか、関係情報、関連情報が載ってるんですけども、その町立病院のホームページに載ってないというのがちょっと不思議でならないんですよ。山鹿の市民病院ですとか、ほかの玉名中央ですとか、全部載ってます。そこら辺をちょっと考える気はないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

病院事務部長 池上君

○病院事務部長（池上圭造君） 今、御指摘がございましたように、うちのホームページに載せてないのは私どもの気付きが悪かったというようなところで認識しております。今後、このよう

なことがないように十分対応していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 先ほど新改革プランについて公表、町の広報なごみのほうには、ちゃんと年に1回出ております。そこはもちろん評価するところ。でも、このホームページには載っていないんですね。また、一般質問で白木はどうでもいいホームページのことを言いやがってというふうに思われるかもしれませんが、結局その町が出すプランとか、計画、もうこれうそを書いたら整合性がなくなっちゃいますよね。じゃ、できないんなら、もうそのいろんな計画書を例えば前回お話ししましたけども、熊本県北のインバウンド推進事業ですとか、地域再生計画、そういうところにも私はKPIを載せるとか書いてあるのになぜ載せないのかということで質問したと思います。そういうことを最初から書かなければいいのに、何で書くのかと思うんですね。でも、今の御時世そういうのが当たり前になってますよね、ホームページに載せるだけのものは。

やっぱり人手が足りないから、こういう検証とかができないのかなとか、先ほど竹下議員の言われていたところでもありましたけども、結局効果検証ができていなかった。それも、私は一つはそのマンパワーが足りないのかなというところも、やっぱりちょっと思うんですね。もう人員の補充をしてでも、やっぱり町が公表するって書いたならしなくちゃいけないんですね。だから、もうしてもらわなくちゃ困るんですけども、なかなかそういう補充はできないでしょうから、人数も決まっていますので。

業務のスリム化の一つとして、私がちょっと提案というか、例えば中間管理団体みたいなものを設立して、宅地造成ですとか、空き家対策、まちづくりに、ふるさと納税の事務委託とか、ほんとに町がせにゃんとかないかなという、私はちょっと思うんですね。そういうのを委託してできるような団体をつくってからするのも、一つの手じゃないかなと。それをするによって、雇用の問題も対策もちょっとは寄与することもできると思いますし、成功すれば、和水町はこういうことをしよるというようなモデルケースの一つにもなって、それがまた和水町を発信する一つの手だてになるんじゃないかなというふうに思いますけども、どうでしょうか。お考えを。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

（簡潔にお願いします。）

○町長（高巢泰廣君） ただいまの件、もっと民間活力を利用したらどうかというような御提案は、確かにそのとおりだと思います。流れは、時の流れはそのように方向になっておりますので、我が町が取組が遅れてるというふうに認識すべきじゃなかろうかと思います。近隣の市町におきましても、民間活力利用による宅地の開発をやっておるところも、アパートも、町営のアパートと言いますか、やっておられるところもありますので、その辺のノウハウをしっかりと学びながら、我が町もしっかり取り組む必要があるというふうに思います。まさにそのとおりだと思います。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、白木議員の質問を終わります。

ちょっと自席に戻ってもろていいですか。自席に戻ってもろてよか。すみません。

日程第２ 会期の延長

○議長（蒲池恭一君） 日程第２、会期の延長の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、９月11日までと議決されていますが、台風10号の接近に伴い、９月14日まで３日間延長したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は９月14日までの３日間延長することに決定いたしました。

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

７日に予定しておりました一般質問は、台風10号の接近に伴い、７日、８日は休会とし、９日午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後４時33分